

令和5年度 公立学校教職員の人事行政状況調査について（概要）

令和6年12月20日

令和7年1月24日
質の高い教師の確保特別部会
(第15回)
資料 5

1. 調査の趣旨

教職員の人事管理に資するため、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における教職員の人事行政の状況について、調査を実施。

※一部の項目については幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）も対象

2. 調査対象及び調査対象期間

都道府県・指定都市の計67教育委員会を対象。

令和5年度の状況を中心に調査。

3. 主な調査項目

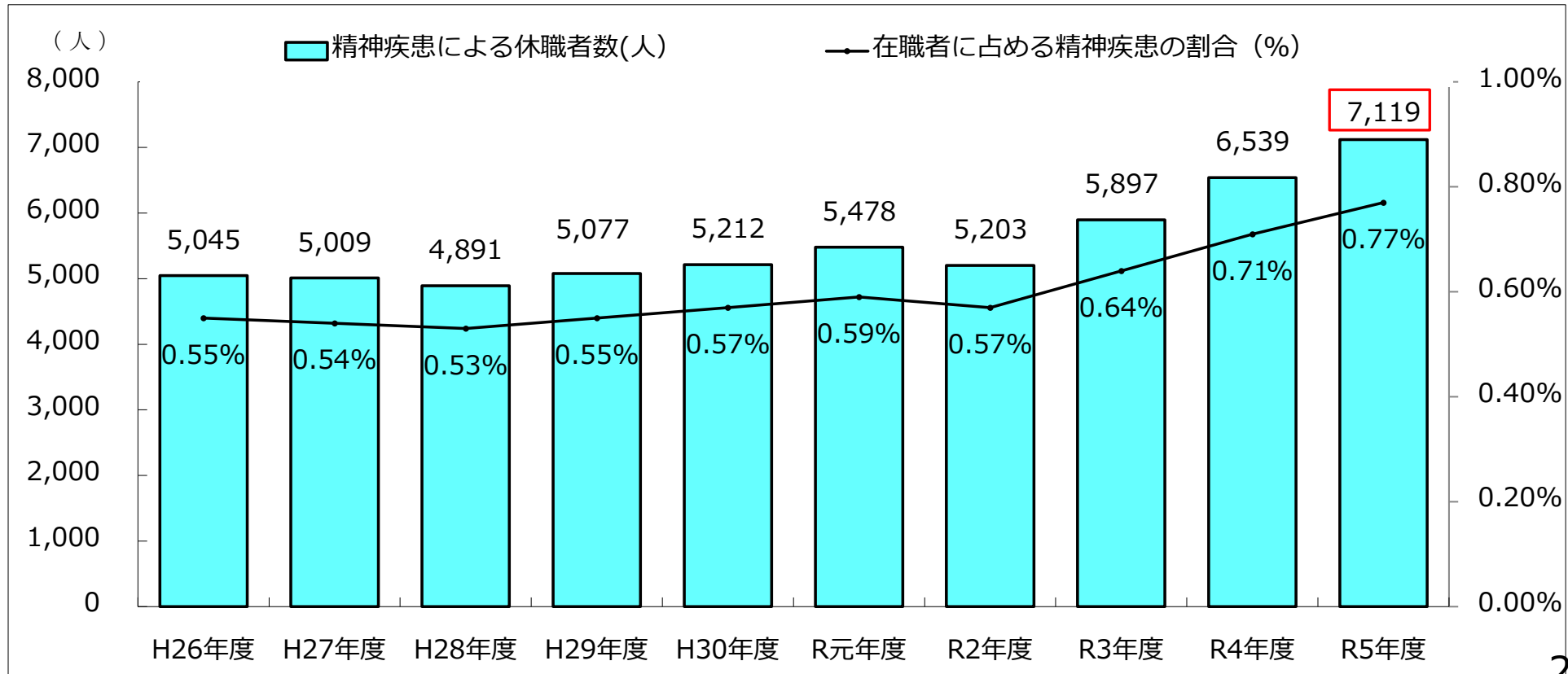
- (1) 精神疾患による病気休職者等数
- (2) 懲戒処分等の状況（交通違反・交通事故、体罰・不適切指導、性犯罪・性暴力等、その他）
- (3) 女性管理職（校長、副校長及び教頭）の割合
- (4) 管理職選考における特別支援教育の経験等に関する情報の把握・管理の状況 等

教育職員の精神疾患による病気休職者数（令和5年度）

○教育職員（※）の精神疾患による病気休職者数は、7,119人（全教育職員数の0.77%）で、令和4年度（6,539人）から580人増加し、過去最多。

（※）公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、養護助教諭、実習助手及び寄宿舎指導員（総計920,415人（令和5年5月1日現在））

教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移（平成26年度～令和5年度）



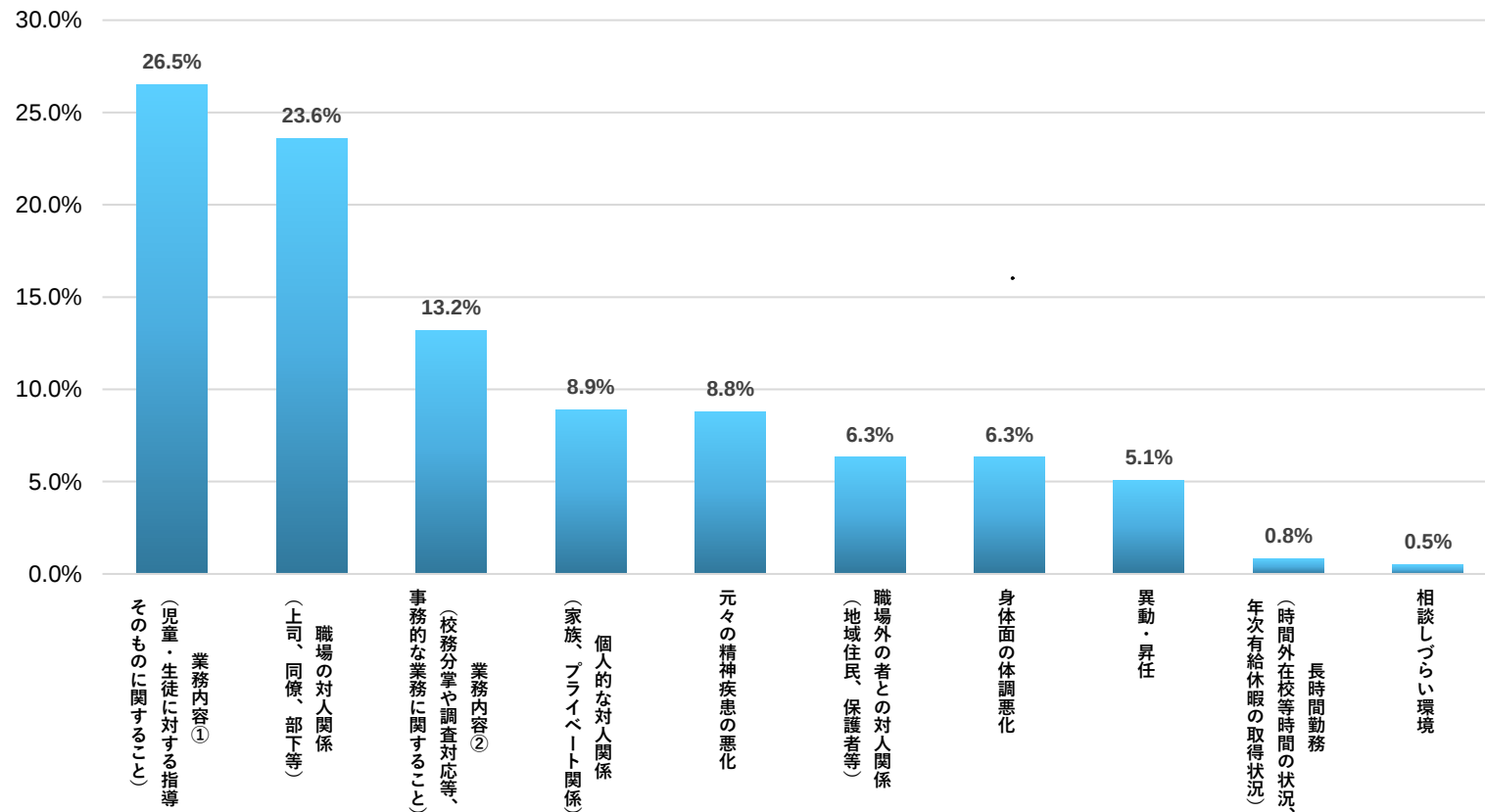
精神疾患による病氣休職の要因について



文部科学省

○教育職員（※）の精神疾患による病氣休職の要因に関して教育委員会に調査したところ、業務内容（児童・生徒に対する指導そのものに関すること）、職場の対人関係（上司、同僚、部下等）、業務内容（校務分掌や調査対応等、事務的な業務に関すること）が多い結果となった。

精神疾患による病氣休職の要因について



（注）選択肢のうち、「その他」「教育委員会として把握していない」は除いて割合を算出。

教育職員の懲戒処分等の状況（令和5年度）

- 懲戒処分等（懲戒処分及び訓告等）を受けた教育職員は、4,829人（0.52%）で、令和4年度から257人増加。
- ・「体罰」により懲戒処分等を受けた者は 343人（0.04%）（令和4年度：397人（0.04%））、
「不適切指導」により懲戒処分等を受けた者は 509人（0.05%）。（令和4年度：418人（0.04%））
 - ・「性犯罪・性暴力等」により懲戒処分等を受けた者は 320人（0.03%）。（令和4年度：241人（0.03%））
うち、児童生徒性暴力等により懲戒処分を受けた者は 157人（0.02%）。（令和4年度：119人（0.01%））
- ※1 （ ）内の割合は教育職員数に対する割合。 ※2 幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）の教育職員も対象に含む。
※3 本調査における「性犯罪・性暴力等」とは、性犯罪・性暴力及びセクシュアルハラスメント（児童生徒性暴力等を含む。）をいう。
「児童生徒性暴力等」とは、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律」第2条第3項に該当する行為をいう。

（単位：人）

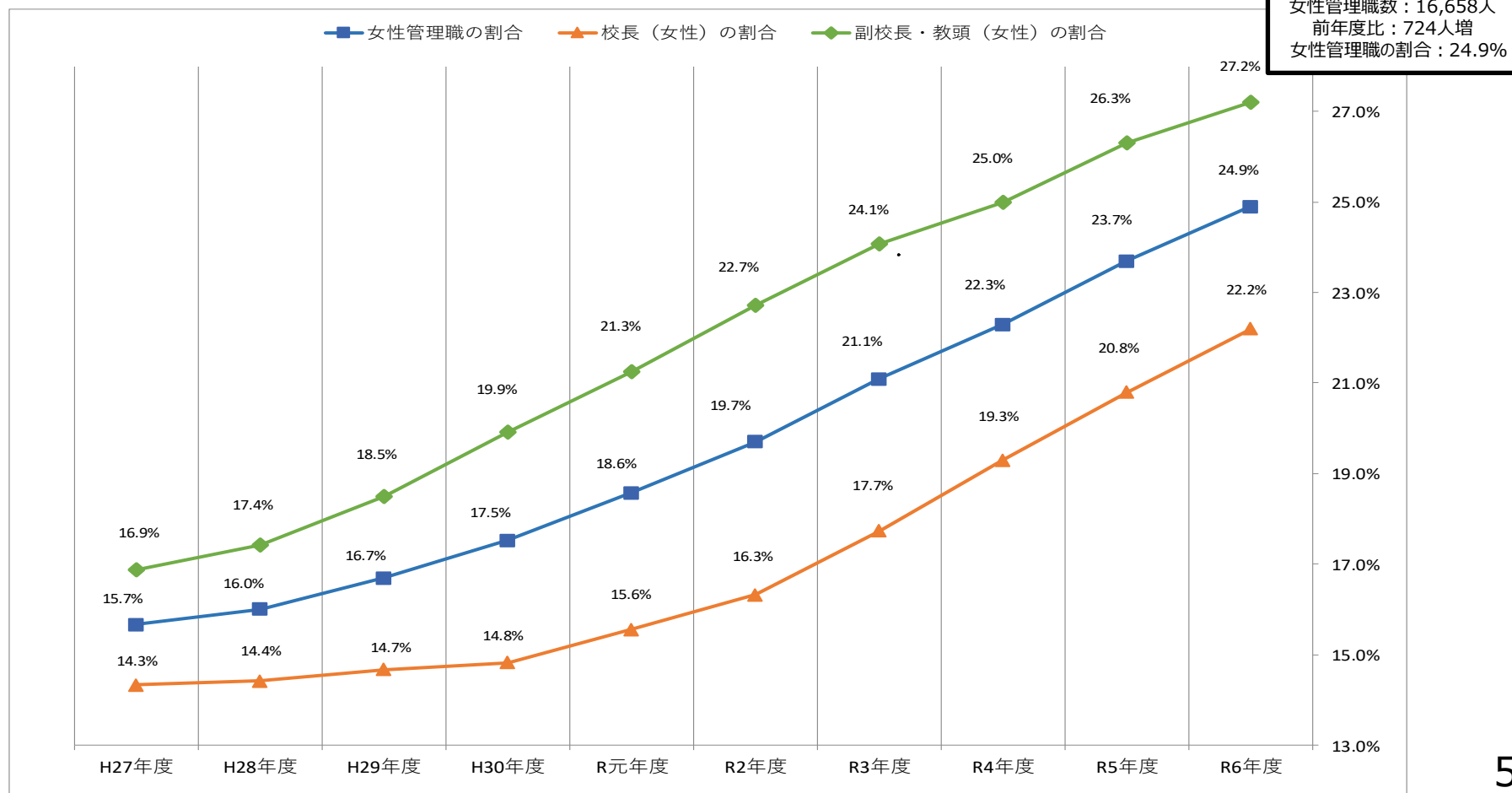
区分	年度	懲戒処分					訓告等	総計
		免職	停職	減給	戒告	合計		
交通違反・交通事故	5	39	40	49	64	192	2,110	2,302
	4	17	33	44	68	162	2,165	2,327
体罰	5	0	9	37	28	74	269	343
	4	0	10	40	41	91	306	397
不適切指導	5	0	10	22	18	50	459	509
	4	2	11	11	19	43	375	418
性犯罪・性暴力等	5	195 (155)	69 (2)	17 (0)	8 (0)	289 (157)	31 (0)	320 (157)
	4	153 (118)	41 (1)	17 (0)	7 (0)	218 (119)	23 (0)	241 (119)
上記以外の理由	5	38	56	91	131	316	1,039	1,355
	4	35	57	66	73	231	958	1,189
合計	5	272	184	216	249	921	3,908	4,829
	4	207	152	178	208	745	3,827	4,572

（注1） 性犯罪・性暴力等の（ ）は、児童生徒性暴力等による件数で内数。 （注2） 「不適切指導」とは、児童生徒等への不適切な指導等（例：暴言・罵倒、生徒と飲酒等）

女性管理職（校長、副校長及び教頭）の割合（令和6年4月1日現在）

- 女性の管理職（校長、副校長及び教頭）は16,658人で、令和5年4月1日現在から724人増加。
- 女性管理職の割合は24.9%で、過去最高の割合。校長の割合、副校長・教頭の割合ともに、第5次男女共同参画基本計画（令和3年度から令和7年度まで）における数値目標を達成。
（それぞれ目標値は20%、25%）

職種別の女性管理職の人数と割合（平成27年度～令和6年度）



(令和6年4月1日現在)

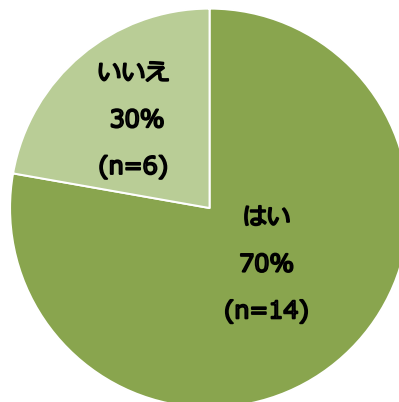
- 管理職選考において、特別支援教育の経験等の情報を把握・管理している教育委員会の数は20で、全体の約3割。うち、把握・管理した情報を管理職選考で考慮している教育委員会の割合は約7割。
- 管理職選考において、特別支援教育の経験等の情報を把握・管理していない教育委員会の数は47で、全体の約7割。うち、今後情報を把握・管理する予定がある教育委員会は約2割。

管理職選考において、特別支援教育の経験等（※）の情報を把握・管理している教育委員会の割合

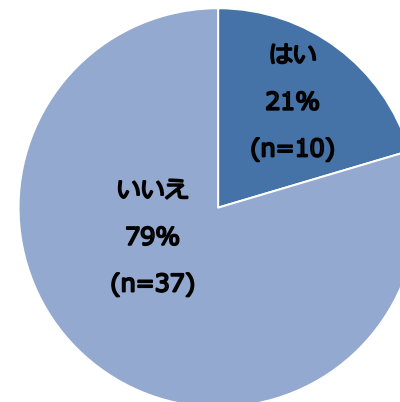
※特別支援教育の経験等：特別支援学級担任、特別支援学級の教科担任、通級による指導の担当、特別支援学校における指導、特別支援教育コーディネーターの経験



特別支援教育に関し把握・管理した経験を
管理職選考で考慮しているか



今後、管理職選考において特別支援教育の
経験等の情報を把握・管理する予定があるか



(1) 精神疾患による病気休職者等数 関係

- ◆ 学校における働き方改革の一層の推進をはじめとした教師を取り巻く環境の整備
 - 「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく業務の適正化の一層の推進（首長部局や地域との連携）
 - 在校等時間の縮減等の教育委員会における取組状況の「見える化」の仕組みづくり
 - 過剰な苦情等の学校では解決が難しい事案に適切に対応するための、弁護士による法務相談体制整備や、行政による学校問題解決のための支援体制構築の推進、事例の創出・横展開 等
- ◆ 教員のメンタルヘルス対策の充実
 - メンタルヘルス不調の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止等について効果的な事例の創出・横展開
 - 病気休職への対応策について、医学的知見を踏まえた体系的な整理
 - ストレスチェックの実施徹底など、労働安全衛生管理体制の整備・充実
- ◆ 教職員定数の改善等による指導・運営体制の充実 等

(2) 懲戒処分等の状況 関係

- ◆ 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律や同法に基づく基本指針等を踏まえた取組の徹底
 - 児童生徒性暴力等を行った教員について原則として懲戒免職とすることの徹底
 - 特定免許状失効者等に関するデータベース及び官報情報検索ツールの活用の徹底
 - 予防的な取組の推進（執務環境の見直しによる密室状態の回避、教育指導体制の見直しによる組織的対応、児童生徒等とSNS等による私的なやり取りを行ってはいけないことの明確化など）
- ◆ 体罰、不適切指導の根絶に向けて各教育委員会等に対する指導等の実施 等



上記の観点や調査結果を踏まえ、人事行政を適切に行う上での留意事項の通知、
人事担当者を集めた研修会の実施 等